



KY20403(00/08)

● ● ●

KV シリーズ

# 取扱説明書



このたびはカワムラサイクルの車いすをお買い上げいただき、誠にありがとうございます。  
この取扱説明書は、製品を安全に使用していただくために必要な注意事項や正しい使用方法が記載されています。

取扱説明書は適宜更新しております。最新版を弊社ホームページからダウンロードしていただけます。  
<https://www.kawamura-cycle.co.jp>

※ご使用になる前に必ず本書をお読みください。また、ご使用の際には必ず携帯していただき必要なときにいつでもご覧になれるよう大切に保管してください。

保証書は本書裏表紙に記載されていますので、お買い上げいただいた取扱店より記入をお受けください。

**カワムラサイクル**

# 目 次

<b>1. 重要なお知らせ</b>	3
1.1 製品について	3
1.2 介助者へ	4
1.3 お使いになる前に	4
1.4 車いす利用者は、歩行者扱い	4
1.5 公共交通機関に搭乗される場合	5
1.6 車などに載せる場合	5
1.7 製品を譲渡・貸与する場合	5
1.8 修理のご依頼	5
1.9 廃棄する場合	5
<b>2. 各部の名称とはたらき</b>	6
<b>3. 安全に関するご注意</b>	7
3.1 安全について	7
3.2 警告表示について	7
3.3 警告ラベルについて	8
3.4 一般的な注意	9
3.5 走行時の注意	11
3.6 安全にご利用いただくために	13
<b>4. 各部を調整する</b>	14
4.1 車いすをひらく	14
4.2 車いすをたたむ	16
4.3 フットプレートを調節する	17
<b>5. ブレーキを使う</b>	18
5.1 駐車用ブレーキを使う	18
5.2 介助ブレーキを使う	18

# 目 次

<b>6. 車いすの使い方</b> .....	<b>19</b>
6.1 車いすに乗る（移乗する） .....	19
6.2 坂道を走行する .....	20
6.3 階段を下りる・上まる .....	20
6.4 段差を乗り越える .....	21
<b>7. 点検・整備する</b> .....	<b>22</b>
7.1 日常点検リスト .....	22
7.2 定期点検リスト .....	22
<b>8. 清掃する</b> .....	<b>24</b>
<b>9. 仕様</b> .....	<b>25</b>
9.1 各部の寸法 .....	25
9.2 各部の仕様 .....	26
<b>10. 保証について</b> .....	<b>27</b>
10.1 保証書 .....	27
10.2 保証期間終了後 .....	27
10.3 製品記録 .....	27
<b>11. 保管する</b> .....	<b>28</b>
<b>12. 故障かな？と思ったら</b> .....	<b>28</b>
<b>13. 連絡先</b> .....	<b>29</b>
<b>保証規定</b> .....	<b>31</b>

# 1. 重要なお知らせ

## 1.1 製品について

### ■製品の使用目的

この製品は、手動式車いすです。

これに搭乗しての移動と、休息を目的としています。

この製品は1人乗りです。使用者最大体重(100kg)を守ってお使いください。

### ■自走用をご使用の場合

この車いすは、自身でハンドリムを操作して走行する車いすです。この車いすは、特別な身体保持具、バックサポート（背）の角度調整、座位の姿勢変換（昇降、旋回等）等の機構がない標準形の自走用車いすです。また、スポーツ用、入浴用等の特殊な使用目的のものではありません。なお、購入時はこの標準形が適していても、特別な身体保持具などが必要になってきた場合など、標準形が使用に適さなくなることがあります。

### ■介助用をご使用の場合

この車いすは、介助者が操作する車いすです。この車いすは、バックサポート（背）の角度調整、座位の姿勢変換（昇降、旋回等）等の機構がない標準形の介助用車いすです。また、スポーツ用、入浴用等の特殊な使用目的のものではありません。なお、購入時はこの標準形が適していても、特別な身体保持具などが必要になってきた場合など、標準形が使用に適さなくなることがあります。

### ■同梱部品の確認

本製品には、以下の部品が同梱されていますのでご確認ください。

部品名	個数	備考
取扱説明書	1 冊	
5mm六角レンチ	1 個	

# 1. 重要なお知らせ

## 1.2 介助者へ

- ・ 搭乗者の身体の一部及び衣服（長いマフラー、ひざ掛け、ダブついた服や長いネックレス等）がタイヤ、スパーク、キャスター及び地面、建物、通行者に触れたり、挟まったりしないようご注意ください。
- ・ 介助者は、搭乗者を乗せる前に十分に練習を行ってください。
- ・ 本書に沿った安全教育を行ってください。
- ・ 日本語を母国語としない人がご利用の場合、母国語による安全教育を行ってください。

## 1.3 お使いになる前に

- ・ 車いすを使用する前に、安全のため各部の点検を行ってください。
- ・ 異常を発見した場合は使用を中止し、お買い上げの取扱店に修理をご依頼ください。
- ・ 長期間使用を続けると、劣化が生じます。定期点検が必要です。

※詳細については、「7.点検・整備する」を参照ください。

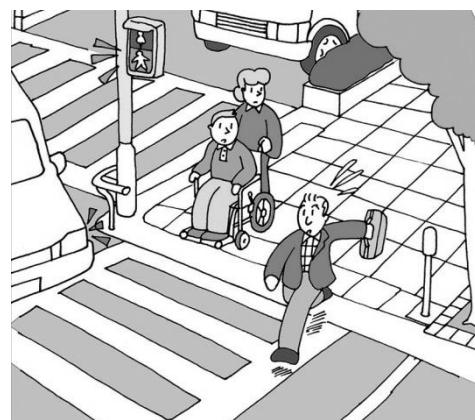
## 1.4 車いす利用者は、歩行者扱い

日本の道路交通法では、車いす利用者は歩行者として取り扱われます。

車いす利用時は、歩行者としての交通ルールを守りましょう。

「自転車及び歩行者専用」、「歩行者専用」の道路標識がある歩行者専用道路も通ることができます。

信号機のある場所では、「青」が点滅中に横断するのは危険です。次の「青」信号を待ちましょう。  
あせらず、ゆとりを持った横断、走行を心がけましょう。



製品について	介助者へ	お使いになる前に	車いす利用者は、歩行者扱い	公共交通機関に搭乗される場合	車などに載せる場合	製品を譲渡・貸与する場合	修理のご依頼	廃棄する場合
--------	------	----------	---------------	----------------	-----------	--------------	--------	--------

# 1. 重要なお知らせ

## 1.5 公共交通機関に搭乗される場合

お客様の車いすをご旅行先へ持っていく場合は、事前に利用する公共交通機関又は旅行代理店にご相談ください。  
※事前確認なしに出発された場合、ご希望の便に間に合わなかったり、ご搭乗・ご乗車できない可能性がございます。



## 1.6 車などに載せる場合

車いすを車などに載せる際は、なるべく車体を立てた状態で載せるようにしてください。車体を横倒しの状態で載せた場合、車軸やフレームに破損が生じるおそれがあります。

## 1.7 製品を譲渡・貸与する場合

この製品を他の方に譲渡または貸与される際は、必ず本書もあわせてお渡しください。

## 1.8 修理のご依頼

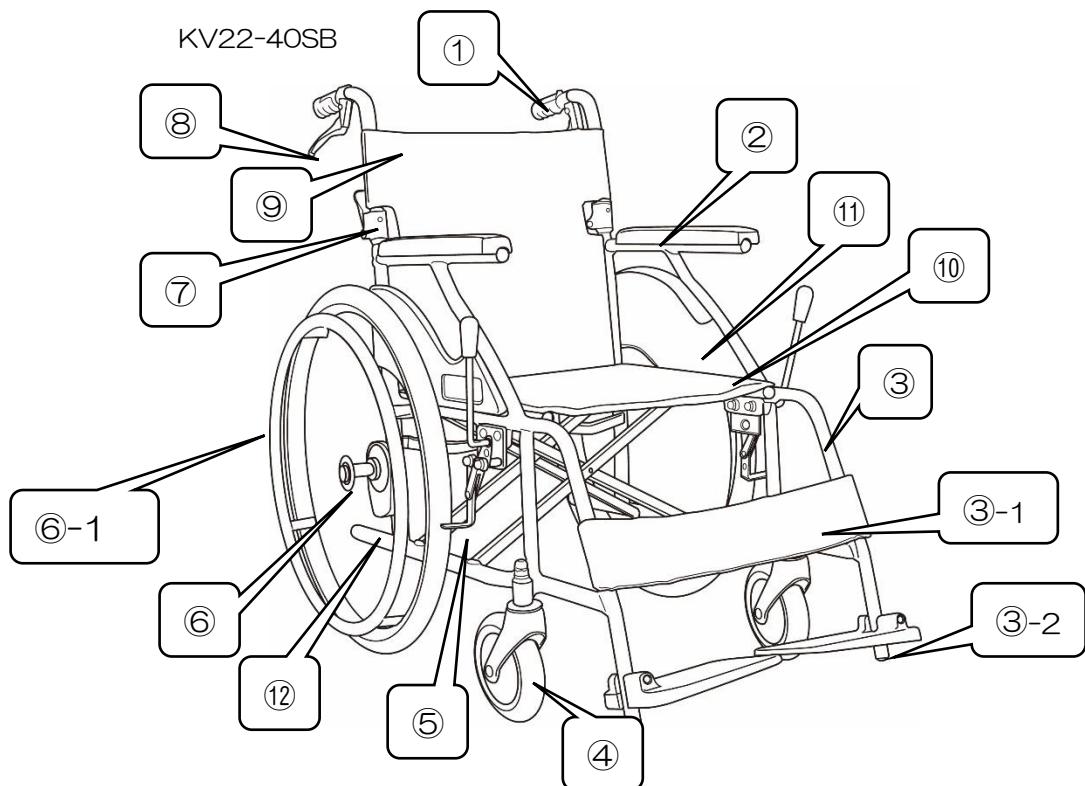
異常がある場合は、使用を中止しあげの取扱店に修理をご依頼ください。

## 1.9 廃棄する場合

製品を廃棄する場合は、地球の環境保護のため、そのまま放置しないで、各自治体の決めにしたがってください。

製品について	介助者へ	お使いになる前に	車いす利用者は、歩行者扱い	公共交通機関に搭乗される場合	車などに載せる場合	製品を譲渡・貸与する場合	修理のご依頼	廃棄する場合
--------	------	----------	---------------	----------------	-----------	--------------	--------	--------

## 2. 各部の名称とはたらき



No.	名称	説明
①	グリップ	介助者が車いすを移動させる際に握る部分です。
②	アームサポート	搭乗者が肘を乗せる場所です。
③	フット・レッグサポート	足を支持する装置です。
③-1	足ベルト(レッグサポート)	足が後ろに落ちないように支えます。
③-2	フットプレート	足をのせる板です。
④	キャスター	自在に方向転換できる小車輪です。
⑤	駐車用ブレーキ	車いすを駐車する時に使用します。
⑥	車輪(駆動輪または主輪)	駆動輪です。(介助用の場合は主輪です。)
⑥-1	ハンドリム	駆動するときに使います。(自走用のみ)
⑦	背折れ金具	車いすを折りたたむ際、さらにコンパクトになります。(KV22(16)-40SBのみ)
⑧	介助ブレーキレバー	介助者がブレーキを制動するときに握る部分です。(KV22(16)-40SBのみ)
⑨	バックサポート	背部が寄りかかる場所です。
⑩	シート	座る場所です。
⑪	サイドガード	衣類等が車輪に巻き込まれるのを防ぎます。
⑫	ティッピングレバー	段差を乗り越える際、ここを踏んで前輪を浮かせます。

### 3. 安全に関するご注意

#### 3.1 安全について

この製品では、次の2つの方法により、利用者へ製品使用上の注意事項をお伝えしています。

- ・本書への「警告文」の記載
- ・製品上への「警告ラベル」の貼り付け

製品をご利用になる前に、本書に記載されているすべての警告文を注意深くお読みください。

また、製品に貼られたすべての警告ラベルの場所と内容を確認してください。

万一、警告文や警告ラベルの意味が十分理解できないときは、当社のサービスセンターまでご相談ください。

警告文や警告ラベルの意味を十分理解するまで絶対に製品を使用しないでください。

#### 3.2 警告表示について

本書の警告文および警告ラベルでは、製品使用中に想定される危険な状態を以下のシンボルマークで表示しています。

警告文や警告ラベルの内容を無視すると、その警告内容に使われたシンボルマークに応じた事故につながるおそれがあります。

##### ■ 表示の説明

シンボルマーク	警告の意味
<b>⚠ 危険</b>	取扱いを誤った場合、死亡または、重傷を負うことがあり、かつその切迫の度合いが高い危害の程度。
<b>⚠ 警告</b>	取扱いを誤った場合、死亡または、重傷を負うことが想定される危害の程度。
<b>⚠ 注意</b>	取扱いを誤った場合、傷害を負うことが想定されるか、または、物的損害の発生が想定される場合を示しています。

##### ■ 図記号の意味 (JIS Z9104 より)

シンボルマーク	警告の意味
 禁止	してはいけないことを示しています。
 強制	必ずしなければならないことを示しています。

### 3. 安全に関するご注意

#### 3.3 警告ラベルについて

##### ■ 取扱い上の注意事項

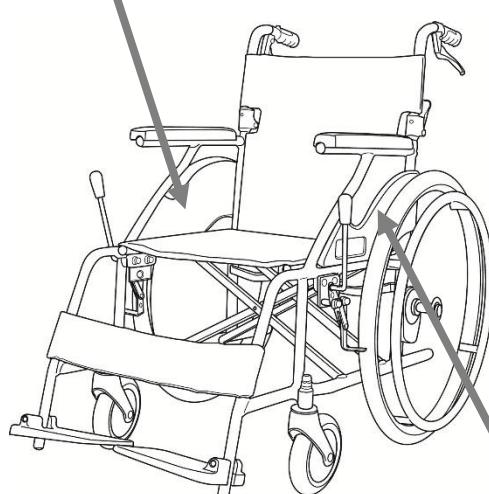
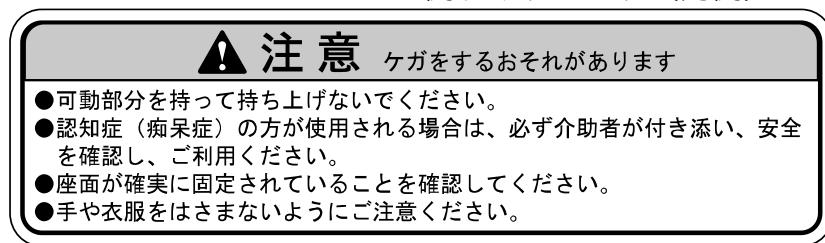
警告ラベルを破る、傷つける、はがす、またはシンナーやベンジンなどの有機溶剤で拭かないでください。

製品に貼られた警告ラベルの文字が読みにくくなったり、損傷したり、はがれた場合には、当社から同じ警告ラベルを購入し、元と同じ場所に貼り直してください。

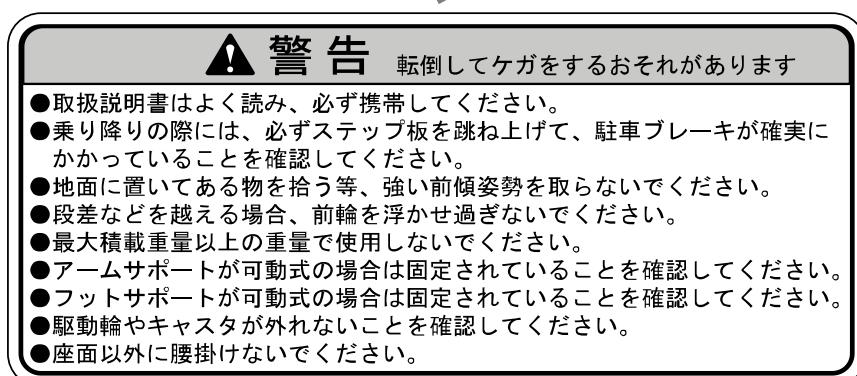
警告ラベルが貼られた部品を交換した場合は、交換前と同じ位置に新しい警告ラベルを貼ってください。

##### ■ 警告ラベルの貼り付け場所

右側サイドガード（内側）



左側サイドガード（内側）



### 3.安全に関するご注意

#### 3.4 一般的な注意

##### !**危険**

- エスカレーターでは使用しないでください。  
※ 介助者がいる場合でも、転落などにより重大な事故のおそれがあります。
- 前方が見えないほど身長の低い方や子供は、車いすを押さないでください。  
※ 前方が見えず、転落などにより重大な事故のおそれがあります。
- 車いすに荷物を掛けたり、ぶら下がったりしないでください。  
※ 転倒したり、不意に動き出したりして重大な事故のおそれがあります。
- 足こぎなどで走行しないでください。  
※ キャスターが足にあたりケガや転倒するおそれがあります。
- 勝手に改造・分解しないでください。  
※ フレームが破損したりシートが破れたりするなど、車いすの強度や耐久性が低下して思わぬ事故につながるおそれがあります。
- 車いすを火気に近付けないでください。  
※ シート部が燃えたり、熱くなりプラスチック等が変形したり、熱くなった金属部分でやけどするなど、危険です。
- ポケットには1kg以上の重いものを入れないでください。  
※ 過度の荷物はバランスを崩し危険です。
- シート以外の部分に腰掛けないでください。  
※ バランスを崩し危険です。
- 本書に記載されている調整箇所以外の調整を行わないでください。  
※ 事故の原因となります。調整が必要な場合はご購入の取扱店にご相談ください。
- 車いすに座ったまま強い前傾姿勢をとらないでください。  
※ 車いすに座ったまま前方の地面に置いてある物を拾うなどした場合、車いすごと転倒し大変危険です。



禁 止



強 制

- 介助者は搭乗者の腕がアームサポートから外側に落ちていないか、よく注意しながら操作してください。
- 移乗介助は転倒に注意し、利用者の身体状況に合わせて安全に行う。  
※ 腕がアームサポートから外側に落ちていると、指がタイヤのスポークに挟まれ切断などのおそれがあります。
- 車いすに乗り降りする際や一時停止する際は、まわりの安全を確認し、必ず駐車用ブレーキをかけて車いすを固定してください。
- ※ 車いすが不意に動き出し、重大な事故につながるおそれがあります。

##### !**警告**

- 禁 止 ● 自分でコントロールできない方や認知症の方の場合、介助者無しで使用しないでください。  
※ 交通事故などの重大な事故発生のおそれがあります。
- 強 制 ● 車いすの機能と操作をよく理解し、慣れた状態で介助・操作を行ってください。  
※ 不慣れな状態で車いすを操作すると、転倒や転落など思わぬ事故のおそれがあります。

### 3. 安全に関するご注意

#### ⚠ 警告



- ご使用前には各部を点検してください。また、部品等の破損や損傷がある場合には、ご使用を中止し、すぐに取扱店にご相談ください。
- ※ 長時間のご使用または長期間の放置等による劣化から、車いすの強度や機能が低下し、思わぬ事故の原因となるおそれがあります。

#### ⚠ 注意



- 車いすの操作は、力の無い人、ハイヒールなど不安定な履物を履いた人がしないでください。  
※ 制御しきれなくなつて、予期せぬ事故のおそれがあります。
- 人以外を乗せないでください。また車いす以外の目的に使用しないでください。  
※ 運搬者や周りの人にケガをさせるおそれがあります。
- 下記のようなところに車いすや部品を放置しないでください。
  - ・車道に近いところ
  - ・路面に段差や凸凹のあるところ
  - ・海沿いの屋外(潮風の当たるところ)
  - ・ほこりの多い場所
  - ・非常口、消火器、消火栓の前
  - ・直射日光の当たる場所(車内も含む)
  - ・ストーブなど火気を使用し高温になる場所
  - ・人通りのあるところ
  - ・湿気の多いところ
  - ・雨、風のあたる場所
  - ・坂道
  - ・暑い日や寒い日の戸外
  - ・子供がいたずらをする恐れのある場所
- ※ 事故やサビ・破損の原因になります。



- 各部の操作をする場合は、安定した場所で行ってください。  
※ 不安定な場所で行うと車いすも巻き込んで転倒しケガをするおそれがあります。
- 背折れ金具のスライドピンがしっかりとまっているか確認してください。  
※ 不十分ですと、背もたれが突然倒れ、ケガをするおそれがあります。
- 歩行補助として使用しないでください。  
※ 車いすの制御が出来ず、重大な事故につながるおそれがあります。
- 介助者は、搭乗者が車いすに安全に座れていることを確認してから操作してください。  
※ 利用者の身体の一部または衣服がタイヤやスポーツ、キャスター及び地面、建物や周囲の通行者に触れるなどしてケガをするおそれがあります。
- 車いすをぶつけたり、落としたり、衝撃を加えないでください。  
※ フレームが歪むなど、破損や故障の原因になります。

### 3.安全に関するご注意

#### 3.5 走行時の注意

##### ⚠ 危険

禁止	● 急な坂道（勾配4度以上）では使用しないでください。 ※ 介助者が車いすを支えきれなくなり、転倒したり、また、暴走し壁や車に激突し、重大な事故のおそれがあります。	
	● 踏切や側溝はできるだけ走行しないでください。 ※ キャスターが線路や溝にはまり込んだり、急ブレーキをかけて搭乗者が転倒すると動けなくなり、交通事故などの重大事故となるおそれがあります。また、やむを得ず横断する際はレールに対して車輪を直角にして走行してください。	
	● 不整地はできるだけ走行しないでください。 ※ 車輪が思うように動かせなかったり、尖った石でタイヤがパンクしたりして、搭乗者が転倒して大ケガをするおそれがあります。	
	● 凍結した道路や雪、雨の中を走行しないでください。 ※ 滑って転倒して大ケガをするおそれがあります。また、夜間や強風、濃霧などの悪天候等、危険が予想される場合での走行も避けてください。	
	● 傘や荷物を持って、片手で走行しないでください。 ※ 視界不良やバランスを崩すことによって事故のおそれがあります。	
	● 車道を走行しないでください。 ※ 交通事故に巻き込まれるおそれがあります。	
	● 車いすでの走行中は、車いすから身体を乗り出さないでください。 ※ 車いすが不安定になり、転倒のおそれがあります。	
	● 傾斜地、坂道での走行は特にご注意ください。 ※ 傾斜地や坂道では、車いすが予想外の方向へ進む、スピードが出やすいなど大変危険です。出来るだけ介助者に支えてもらうようにしてください。	

##### ⚠ 警告

禁止	● 走行中は身体が前のめりにならないよう充分ご注意ください。 ※ 段差や凹凸のある路面等を走行するときは、特にご注意ください。	
	● 濡れた路面など滑りやすい場所の走行は注意が必要です。 ※ 介助ブレーキが効かず壁にぶつかったり、転倒したりしてケガをするおそれがあります。	
	● 駅のホームでの走行は注意が必要です。 ※ ホームから転落したり、乗降時に電車とホームの間に落ち込んだり、人と接触したりしてケガのおそれがあります。	
強制	● 急発進、急停車、急な方向転換をしないでください。 ※ 転落・転倒など搭乗者の危険だけでなく、衝突など周りの方にもケガをさせるおそれがあります。	

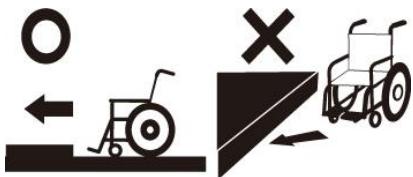
### 3.安全に関するご注意

#### ⚠ 警告



強制

- 発進するときや段差を乗り越えるときは、キャスターのタイヤが真っ直ぐになっていることを確認してから走行してください。  
※ 斜めに進入したり、キャスターやタイヤが斜めになっていた状態で発進すると、段差を乗り越えられなくなったり、キャスターが破損して事故の原因となるおそれがあります。



#### ⚠ 注意



禁止

- 石や段差など片上がりさせて走行しないでください。  
※ 主フレームやキャスターを損傷させるおそれがあります。
- タイヤをもって車輪を操作しないでください。  
※ 駐車用ブレーキで指をはさむなど、大変危険です。



強制

- 車いすを押す場合は必ずグリップを使ってください。  
※ グリップを使わず、バックサポートなどを押したり牽引したりするとバランスを崩して転倒するおそれがあります。
- 車いすを押す場合は駐車用ブレーキが解除されていることを確認してください。  
※ 駐車用ブレーキをかけたまま無理に押しますと、車いすの各部に異常な力がかかり破損のおそれがあります。
- エレベーターの乗降時には注意が必要です。  
※ 車いすが当たるなど、搭乗者だけでなく周囲の人もケガをするおそれがあります。  
また、ドアに挟まりケガをするおそれがあります。

### 3. 安全に関するご注意

#### 3.6 安全にご利用いただくために

<b>⚠ 警告</b>	
<b>強制</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 車いすを押す場合は極端な前ずれに注意してください。 ※ バランスを崩して転倒する恐れがあります。</li></ul> 
	<ul style="list-style-type: none"><li>● 搭乗者の足をフットプレートに乗せ、足ベルトを使用してください。 ※ 使用していないと足が落ち込み、キャスターに巻き込まれてケガをするおそれがあります。</li></ul> 

<b>⚠ 注意</b>	
<b>禁止</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 安定した姿勢で座ってください。 ※ 座面深くに座ってください。左右にかたよらずに座ってください。 また、介助者は搭乗者が安定した姿勢で座っていることを確認してください。</li><li>● 回転している車輪及びキャスターに指を挟み込まないように注意してください。 ※ 指がタイヤのスポークに挟まれ切断などのおそれがあります。</li><li>● 車いすにバリ(割れや鋭利な突起)などがないかを確認してください。 ※ 衝突等により金属・樹脂部にバリなどが発生することがあります。ケガの原因となりますので、充分ご注意ください。</li><li>● 駐車用ブレーキは必ず手で操作してください。 ※ 足などで操作するとブレーキが破損する恐れがあります。</li><li>● 靴を履かずに足をフットプレートに乗せてご使用いただく場合は充分ご注意ください。 ※ 壁や柱で足をケガしたり、足がフットプレートから落ちて骨折するなど大変危険です。</li></ul>

## 4. 各部を調整する

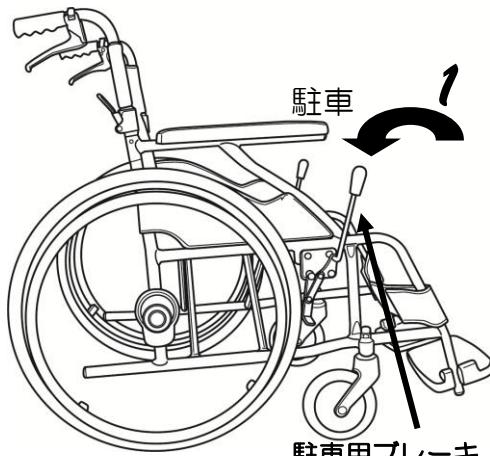
### 4.1 車いすをひらく

#### ➡ 注記

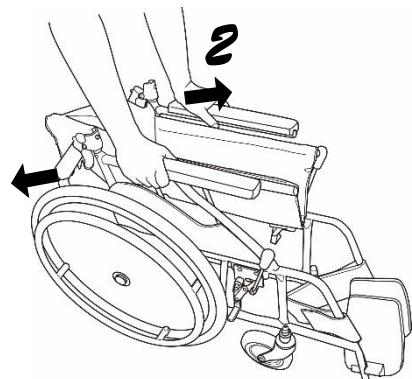
- 平坦な場所で行ってください。

#### 1. 駐車用ブレーキをかけます。

- 車いすが固定されていることを確認します。



#### 2. アームサポートを持って両側に軽く拡げます。

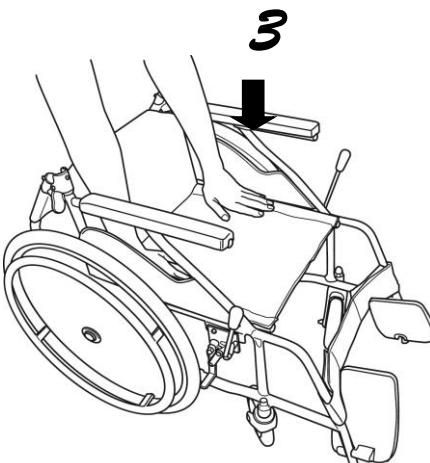


#### 3. 座両端のシートパイプ部分を押し下げます。

#### ⚠ 注意



- シートパイプの横や下に手や指を置かないでください。  
※ 主フレームとの間に手や指を挟まれ、ケガをするおそれがあります。

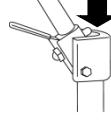
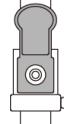


#### ➡ 注記

- シートパイプをシートパイプ受けに確実に入れてください。主フレームが変形して、事故の原因となります。

## 4. 各部を調整する

### ⚠ 注意

	<ul style="list-style-type: none"><li>● 矢印の箇所に手や指を置かないでください。(KV22(16)-40SBのみ) ※ 挟まってケガをするおそれがあります。</li></ul>	
	<ul style="list-style-type: none"><li>● 背折れレバーが図の向きになっていることを確認して操作してください。(KV22(16)-40SBのみ) ※ 回転したまま使用すると背折れレバーが破損するおそれがあります。</li></ul>	

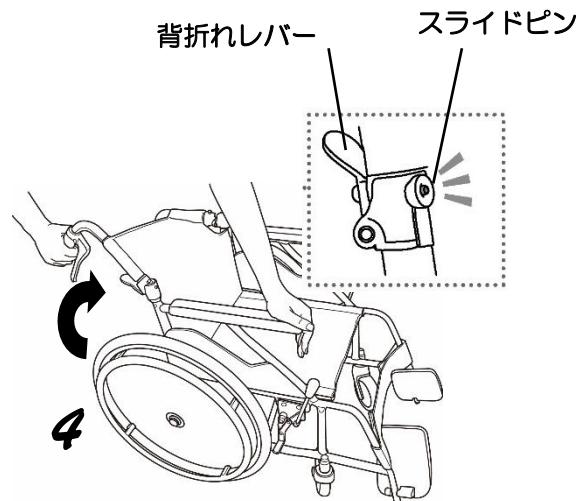
#### 4. 片側の手で車いすが動かないように支えて、

手押しハンドルを起こします。

#### ➡ 注記

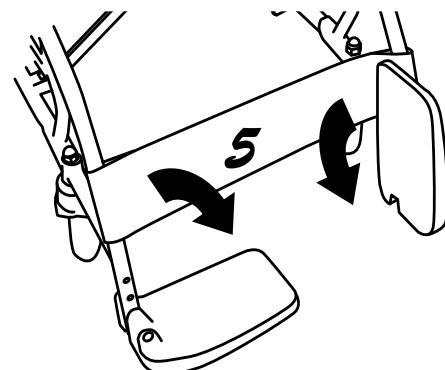
背折れ金具のスライドピンが左右ともに「カチッ」と音がして、完全に出ていることを確認してください。

- 背もたれがロックされ、後ろに倒れないことを確認してください。



#### 5. フットプレートをおろします。

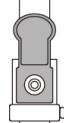
- 左右に跳ね上げられているフットプレートを矢印の向きに下ろしてください。



## 4. 各部を調整する

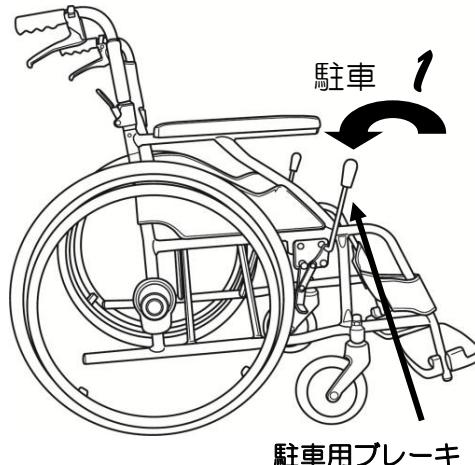
### 4.2 車いすをたたむ

#### ⚠ 注意

禁 止	<ul style="list-style-type: none"><li>● 矢印の箇所に手や指を置かないでください。(KV22(16)-40SBのみ) ※ 挟まってケガをするおそれがあります。</li></ul>	
	<ul style="list-style-type: none"><li>● 背もたれが折れた状態で移乗しないでください。(KV22(16)-40SBのみ) ※ フレームが不安定な状態で移乗すると、指などを挟んでケガをするおそれがあります。</li></ul>	
強 制	<ul style="list-style-type: none"><li>● 背折れレバーが図の向きになっていることを確認して操作してください。(KV22(16)-40SBのみ) ※ 回転したまま使用すると背折れレバーが破損するおそれがあります。</li></ul>	

#### 1. 駐車用ブレーキをかけます。

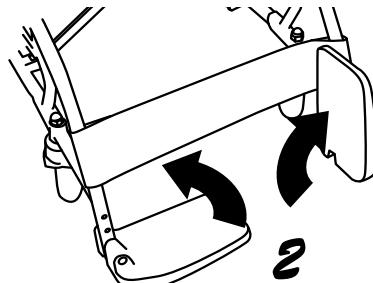
- 車いすが固定されていることを確認します。



#### 2. フットプレートを上に跳ね上げます。

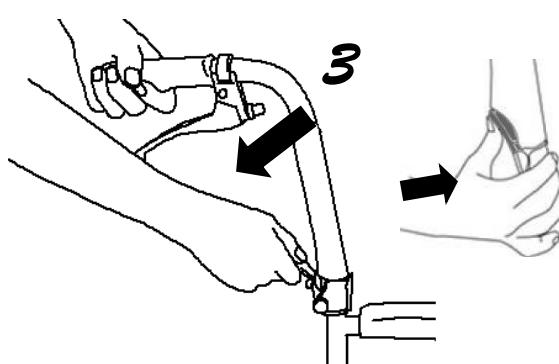
##### ➡ 注 記

- フットプレートを内側に倒した状態のままだと、折りたたみが出来ません。折りたたみの際はフットプレートが上方へ跳ね上げられていることをご確認ください。



#### 3. 背もたれを折りたたみます。

- 片方の手で手押しハンドルを支えた状態で、もう一方の手で背折れレバーを前方へ押しながら、手押しハンドルを手前に倒します。

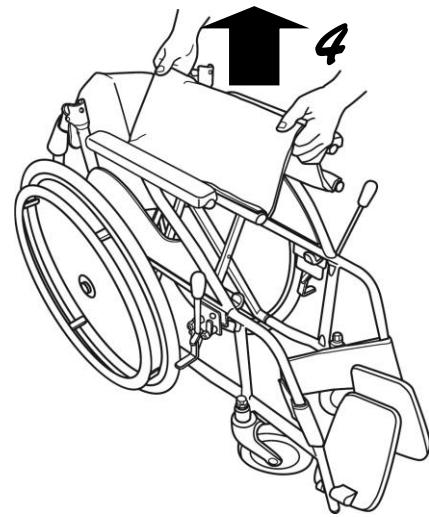


## 4. 各部を調整する

### 4. シートを折りたたみます。

⚠ 注意	
禁止	<ul style="list-style-type: none"><li>● シートパイプの横や下に手や指を置かないでください。 ※ 主フレームとの間に手や指を挟まれ、ケガをするおそれがあります。</li></ul>

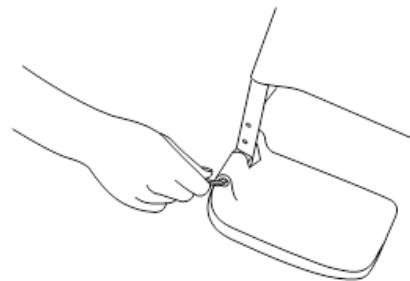
- シートの前方と後方の中央部を同時に持ち上げます。



### 4.3 フットプレートを調節する

(出荷時は下から二つ目の穴に取り付けています)

1. 付属品の 5mm六角レンチを使って取付ボルトを緩め  
ナットとボルトを外します。  
(反時計回りでボルトが緩みます)



2. フットプレートは 4 段階調節になっています。  
フットプレートの穴とフレーム側の取付穴の位置を  
合わせて、穴にボルトを通して、ナットを締め付けます。

## 5. ブレーキを使う

### 5.1 駐車用ブレーキを使う

車いすへの乗り降りや、一時停止の際パーキングブレーキとして使います。

#### !**警告**



- 坂道や傾斜地では駐車しないでください。

※ 坂道や傾斜地では駐車用ブレーキをかけても車いすが動く場合があり、大変危険です。（滑りやすい床面などでは、駐車用ブレーキをかけても車いすが動く場合があります。）



駐車



- 駐車用ブレーキのレバーは作動方向以外に力を加えないで下さい。また、必要以上に力を加えないで下さい。

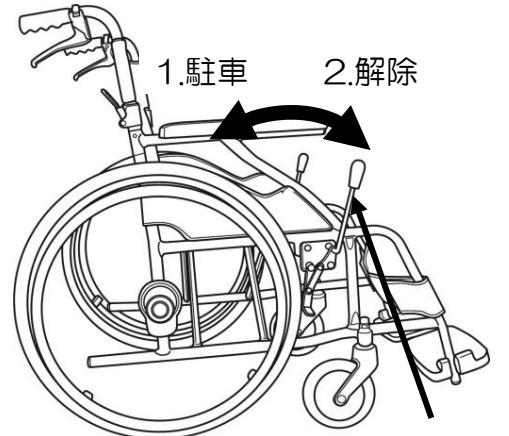
※ ブレーキが変形・破損するおそれがあります。



- 駐車用ブレーキ操作時は指などを挟みこまないように注意してください。

※ 指がタイヤとブレーキ板の間に挟まれ切断などのおそれがあります。

1. レバーを倒し、左右の駐車用ブレーキをかけます。



駐車用ブレーキ

### 5.2 介助ブレーキを使う

介助ブレーキは走行中や下り坂などで速度を制動するために介助者が操作するものです。

(KV22(16)-4OSB のみ)

#### !**警告**



- 急ブレーキや片側ブレーキは、絶対にかけないで下さい。

※ 搭乗者が投げ出されたり、車いすが転倒してケガをさせるおそれがあります。



- ブレーキ部品には絶対に注油しないで下さい。

※ ブレーキ力が低下し、重大な事故につながるおそれがあります。

- 介助ブレーキをかける時は、必ず両方のブレーキレバーを握り、左右均等の力を加えて下さい。

※ 左右を別に操作すると、車いすが旋回し、バランスを崩して転倒するなど搭乗者にケガをさせるおそれがあります。

両方のブレーキレバーを握るとブレーキがかかり、離すと解除します。



介助ブレーキレバー

## 6. 車いすの使い方

### 6.1 車いすに乗る（移乗する）

搭乗者を介助者がベッドなどから移す方法です。

平らな場所で行ってください。また、背もたれが倒れた状態で移乗を行わないでください。  
双方にとって安全で負担の少ないことが重要です。

#### ！ 危険

	<ul style="list-style-type: none"><li>● フットプレートの上に乗らないでください。 ※ 車いすごと転倒し、大ケガをするおそれがあります。</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>● 移乗時は、介助者が安定した体勢で行ってください。 ※ 不安定な姿勢で行った場合、介助者や車いすも巻き込んで転倒しケガをするおそれがあります。</li></ul>

1. 駐車用ブレーキをかけます。



2. 介助者が片足を搭乗者の膝の間に差し込んで、腰を支えながら立ち上がらせます。



3. 介助者の膝で搭乗者を支えながら、車いすの方へお尻を向けます。



#### ➡ 注記

- 「いち、にの、さん」など、声をかけながらおたがいに協力し合いましょう。
- 転倒しないように、十分な配慮が必要です。

## 6. 車いすの使い方

### 6.2 坂道を走行する

車いすの安全な使い方は、“ゆっくり” “確実に”が基本です。

#### ■ 上り坂

介助者は身体を少し前に倒して、押し戻されないよう、一歩ずつしっかりと押します。



#### ■ 下り坂

坂を下るときは介助ブレーキを軽く使いながら、後ろ向きに一歩ずつ下ります。



### 6.3 階段を下りる・上げる

#### ⚠ 警告



- |    |  |
|----|--|
| 強制 | <ul style="list-style-type: none"><li>● 車いすを持ち上げる場合は、必ず3人以上でフレームを支えてください。<br/>※ 無理して持ち上げると介助者も巻き込んで転倒するおそれがあります。</li></ul> |
|    | <ul style="list-style-type: none"><li>● 駐車用ブレーキをかけてから、車いすを持ち上げてください。<br/>※ 車いすをおろした時に、不意に車体が動き、思わぬ事故になるおそれがあります。</li></ul> |

一段ごとにタイミングをとってください。



## 6. 車いすの使い方

### 6.4 段差を乗り越える

#### !**警告**



● 5cm 以上の段差を乗り越えないでください。

※ 後方に転倒してケガをさせるおそれがあります。

#### ■ 上がるとき

ティッピングレバーを踏んでキャスターを上げて進み、続いて車輪を押し上げます。

#### ■ 下りるとき

後ろ向きでゆっくりと車輪をおろし、ティッピングレバーを踏んでキャスターを上げたまま後進し、ゆっくりと下ろします。



#### ※転倒防止に充分配慮してください。

乗車・降車・移乗の際には不安定になりやすいため、転倒しやすくなります。

転倒しないよう、

- ・転倒防止金具(オプション)をご利用いただく
  - ・車いすの後方を人が支える
  - ・車いすの後方をベッドや壁に押し付ける
- などの方法で充分配慮してください。

## 7. 点検・整備する

### 7.1 日常点検リスト

車いすを使用する前に各部の安全確認を行ってください。  
付属の工具を使用する場合、薄手の手袋を装着してください。

点検項目	点検内容
装着品の確認	足ベルトは装着されていますか
キャスター	キャスターはしっかりと固定されていますか
駐車用ブレーキ	車輪はしっかりと止まりますか
介助ブレーキ	車輪はしっかりと止まりますか (KV22(16)-4OSBのみ)
アームサポート	肘當てにガタやネジの緩みはありませんか
フット・レッグサポート	フットプレートはしっかりと固定されていますか
フレーム	まっすぐに走りますか 各部ボルトやナットが緩んでいませんか

### 7.2 定期点検リスト

安全に使用して頂くためにご自身または取扱店で定期的に点検をして頂きますようお願いします。

長期間使用されなかった場合もリスト内の点検をしてください。

点検後、必要に応じて部品交換または各部調整をしてからご利用ください。

点検項目	点検内容	点検者	点検者	点検者
		年月日	年月日	年月日
装着品の確認	足ベルトは正しく装着されていますか			
車輪	緩み、損傷、摩耗はありませんか			
	キズ、ひび割れはありませんか			
	異物が刺さっていませんか			

## 7. 点検・整備する

点検項目	点検内容	点検者	点検者	点検者
		年月日	年月日	年月日
キャスター	しっかり固定されていますか			
	キャスタ輪はしっかり固定されていますか			
	キズ、ひび割れはありませんか			
	異物が刺さっていませんか			
駐車用 ブレーキ	車輪はしっかりと止まりますか			
	取付部が緩んでいませんか			
	効きに左右差はありませんか			
介助 ブレーキ (KV22(16)- 40SBのみ)	車輪はしっかりと止まりますか			
	取付部が緩んでいませんか			
	効きに左右差はありませんか			
	ブレーキワイヤに切れ、ほつれはありませんか			
	ブレーキワイヤにさびはありませんか			
アーム サポート	ガタはありませんか			
	ネジは緩んでいませんか			
	キズや亀裂はありませんか			
フット・ レッグ サポート	フットプレートはしっかり固定されていますか			
	フットプレートが自重で落下しませんか			
	キズや割れはありませんか			
シート	著しいたるみはありませんか			
全体	各部にガタつきはありませんか			
	ボルト・ナットが緩んでいませんか			
	手押しハンドルは背折れ金具のスライド ピンでしっかりと固定できていますか (KV22(16)-40SBのみ)			
	異音はありませんか			
	車輪とキャスターは全て地面に接地していますか			
	まっすぐ走行しますか			
	折りたたみはスムーズに行えますか			

## 8. 清掃する

### ■ 金属部分（主フレーム）

主フレームなどの金属部は、乾いた布でよく汚れを落として、自動車用のワックスをかけ、乾いた布で拭き取ってください。スポークの通常のお手入れは、水を用いずに汚れを落とす程度で十分です。凹凸のある部分の汚れ、頑固にこびり着いた汚れは、市販の中性洗剤を用いてください。

### ■ 樹脂（プラスチック）部

樹脂部品には、市販の中性洗剤を使用ください。

### ■ クッション、シート類

シート部分をぬるま湯で拭き、きれいな水で仕上げ拭きを行い、乾かしてください。

面ファスナーに糸くず、汚れなどが付いたときは取除いてください。

取除かないと、接着力が弱まり、衝撃を受けた際に転倒事故の原因となります。

＜汚れがひどいとき＞

- ・ 汚れがとれにくい場合は、中性洗剤を用いてください。その後、乾燥させてください。
- ・ しみは、スポンジまたは柔らかいブラシを用いて取除いてください。
- ・ 洗う場合は、ぬるま湯で手洗いしてください。洗濯機、乾燥機の使用はお避けください。

## 9. 仕様

### 9.1 各部の寸法

記載の寸法や状態は設計値であり、実際の車体とは多少誤差がある場合があります。

(単位: cm)

品名・名称	KV16-40SB	KV22-40SB	KV22-40N
座幅		40	
前座高		43	
後座高		40	
レッグ長さ		32・34・36・38	
シート奥行		40	
バックサポート高		41	
アームサポート高		24	
全高		85.5	
折りたたみ時	67		85.5
全幅	60.5	65	63
折りたたみ時	31	35	35
全長	98	100	100
折りたたみ時	89	100	100
重量 (kg)	11.3	12.7	11.3

#### ➡ 注記

- 車いす各部の組み付けに使われているねじは、JIS B 0205-1～4 及び JIS B 0209-1～5 に規定する一般用メートルねじです。  
ただし、車輪のハブ軸は 1/2 -20UNF のねじを使用しています。  
また、車体の一部には、十字穴付きタッピングネジを使用しています。

## 9. 仕様

### 9.2 各部の仕様

品名・名称	KV16-40SB	KV22-40SB	KV22-40N		
フレーム	標準式フレーム 平面式クロス				
折りたたみ方式	背折れ式左右折りたたみ		背折れ無し左右折りたたみ		
フレームカラー	シルバー				
車輪 種類	16インチ ハイポリマーバンド	22インチ ハイポリマーバンド	22インチ ハイポリマーノーマル		
タイヤ	16×1.75 ハイポリマータイヤ	22×13/8 ハイポリマータイヤ			
ハンドリム	—	22インチ 波形KV用・黒(樹脂)			
キャスター	キャスター_PU_黒_ナット固定式_樹脂ヨーク付き_6in_KV用				
キャスター輪	キャスター_PU_黒_車輪のみ_6in_KV用				
キャスターフォーク (ヨーク)	キャスター_PU_黒_ナット固定式・樹脂ヨーク				
背シート	背シート_40_A22				
座シート	座シート_40_A22				
アームサポート	固定式				
肘当て	スタンダードパッド				
フット・レッグサポート	固定式				
フットプレート	ステップ板 s_黒_(左/右)				
レッグサポート	標準式_8_A22 黒色				
駐車用ブレーキ	駐車ブレーキ_C_黒_(左/右)				
制動ブレーキ	バンド式		—		
ハンドグリップ	ハンドグリップ 7_反射板なし_Φ22用				
JISマーク	—				
使用者最大体重	100kg(積載物含む)				

## 10. 保証について

### 10.1 保証書

本製品の保証書は本書裏表紙に記載されています。

保証期間はお買い上げ日から1年間です。

### 10.2 保証期間終了後

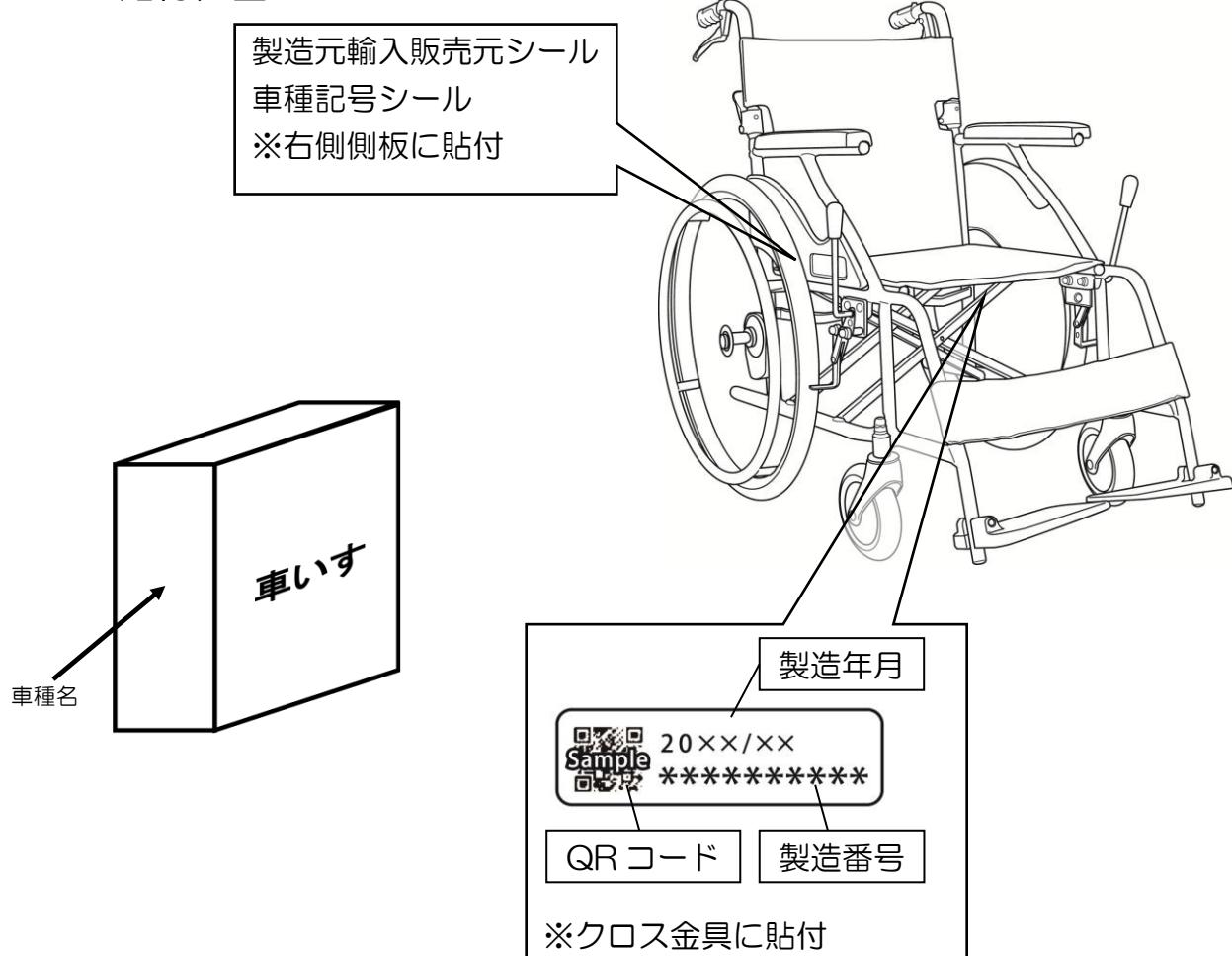
お買い上げの取扱店にご相談ください。修理によって製品の機能が維持できる場合は、ご希望により有償修理をさせていただきます。

### 10.3 製品記録

アフターサービスなどを的確に受けるため、車種・製造月を記録しておいてください。

車種		
製造月	年	月

#### ■ シール貼付位置



## 11. 保管する

車いすは、お手入れ後、安全な場所に保管してください。また、保管の際は必ず車いすを立てた状態で保管してください。横倒しの状態で保管すると車軸やフレームに破損が生じるおそれがあります。

### ■ 長期保管について

半年以上未使用の状態で保管すると、部品が劣化しているおそれがあります。日常点検を実施して、必要があれば部品を交換してから使用してください。

長期間駐車用ブレーキをかけたまま放置した場合、ブレーキによるタイヤの凹みが発生するおそれがあります。一度変形したタイヤは、回復困難であるため、保管時は駐車用ブレーキをかけずタイヤ止めなどをご使用ください。

## 12. 故障かな？と思ったら

車いすを使用されていて“おかしいな”と思ったら下表をご確認ください。

表以外の異常が発生した場合はそれ以上使用せず、取扱店にご相談ください。

車いすを使用する前に各部の安全確認を行ってください。

症状	確認事項	対応
駐車用ブレーキが利かない	取付部が緩んでいませんか	取扱店に相談してください
介助ブレーキが利かない (KV22(16)-40SBのみ)	ブレーキワイヤに切れ、ほつれはありませんか	取扱店に相談してください
	ブレーキワイヤがフレームなどに引っ掛かっていませんか	引っ掛けたりを取除いてください
まっすぐ走らない	車輪もしくはキャスターが摩耗していませんか	取扱店に相談してください
	フレームが変形していませんか	取扱店に相談してください
フットプレートが自重で落下する	取付ボルトが緩んでいませんか	ボルトを締めてください

## 13. 連絡先

### ➡ 注記

- 修理・お手入れ・お取扱いなど、本書を読んでもわからないときは、製品の使用を中止し、お買い上げいただいた取扱店へお問い合わせください。
- 転居や贈答品などでお困りの場合は、製品名・品番をご確認の上、下記連絡先へご相談ください。
- 本書に記載の意匠、仕様および部品は性能向上の為に一部予告なく変更することがあります。

■本社	〒651-2411 兵庫県神戸市西区上新地 3-9-1	TEL078-969-2800
■東京サービスセンター	〒110-0013 東京都台東区入谷 1-8-3	TEL03-3874-3511
■名古屋サービスセンター	〒487-0027 愛知県春日井市松本町 1-3-11	TEL0568-52-4800
■本店サービスセンター	〒651-2411 兵庫県神戸市西区上新地 3-9-1	TEL078-969-2800
■福岡サービスセンター	〒819-0055 福岡県福岡市西区生の松原 1-18-3	TEL092-882-4722

× も

# 保証規定

弊社の定める保証とは、保証期間内に正常な使用状態において故障が生じた場合に限り、無償にて修理を行うことをお約束するものです。

1. 取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書きに従った正常な使用状態で、お買い上げ日より 1 年以内に故障した場合は無償修理または交換いたします。（下記記載の消耗部品は含みません。）
2. 無償保証期間内に故障して修理を受ける場合は、お買い上げ頂いた取扱店へご連絡ください。
3. 無償保証期間内でも次の場合には保証適用除外となります。
  - イ) ご使用による消耗および取扱不注意による破損  
例：タイヤの摩耗およびパンク、ワイヤー、シートの破損等
  - ロ) 地震、台風、水害などの天災および事故、火災による焼失・破損
  - ハ) お取扱の不注意、操作未熟ならびに故意または過失など誤って使用されたことによる破損
  - 二) 保全上の不備および弊社以外で行った修理や改造等による破損
  - ホ) 弊社が指定する純正部品以外のパーツ等の使用により発生した破損
  - ヘ) 一般に車いすが走行しない場所、または特殊な状態での使用による破損
  - ト) 製品本来の使用目的にそぐわない使用による故障および破損
  - チ) 日本国外でご使用の場合
  - リ) 保証書の提示がない場合
- 消耗部品      • キャスター輪      • シート類      • ワイヤー（SBのみ）  
                  • ステップ板      • バンドブレーキカバー      • 肘当て  
                  • 車輪（タイヤなど）
4. 保証書は再発行いたしませんので紛失しないよう大切に保管してください。
5. 補修用性能部品は、製造打ち切り後 5 年保有しています。性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。
6. 保証書にご記入頂いた個人情報は、保証期間内のサービス活動及びその後の安全点検の為に記載内容を利用させて頂く場合がございますので、ご了承ください。

保証書	
製品名 KV 22 (16) -40SB (N)	取扱店名
品番	(印)
お客様名	ブル
ご住所	TEL ( ) - お買い上げ日 年 月 日 (保証期間上記より 1 年間)
TEL ( ) -	製造販売元 株式会社カワムラサイクル 〒651-2411 兵庫県神戸市西区上新地 3-9-1 TEL078-969-2800

一度使用された製品は、原則としてお取替えできません。

お問い合わせは、お買い上げいただいた取扱店へお申しつけください。

KV  
2025年1月版